



教育



健康・福祉  
介護



環境



スポーツ



その他

## お知らせ

お知らせ

相談

募集

講座・イベント



**長与町営(嬉里) 駐車場アンケートにご協力ください**

**問** 契約管財課 ☎801-5784

日頃より、長与町営駐車場をご利用いただきありがとうございます。

今後も皆さまにより良いサービスを提供できるよう、今後の施設運営に活かしていくため、アンケート調査を実施します。下記二次元コードからご回答をお願いいたします。なお、回答内容について当アンケートの目的以外で使用することはありません。

**時** 8月10日(土)～9月10日(火)  
回答は1人1回限り

**他** 期間内に回答いただいた方は町営駐車場の利用料が1時間サービスされます。(お一人様1回限り)出庫時にLINEの回答終了画面を管理人へご提示ください。



**障害者のためのスポーツ大会 第26回ふれあい広場の祭典**

**問** ふれあい広場の祭典大会事務局 ☎887-5188

(日)☎(金)13時30分～15時30分)

三障害(身体・知的・精神)の方が一堂に集まってスポーツを楽しみ、仲間との交流を通じて健康増進と障害者に対する理解を深め、障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として開催されます。

**時** 9月14日(土)10時～

**所** 町民体育館

**対** 三障害いずれかの手帳を持っている方

**内** お手玉投げ・ビン倒し競技など

**料** 無料

**他** 主催 町障害者団体連絡協議会



**農地パトロールを実施します**

**問** 農業委員会農政係 ☎801-5837

長与町農業委員会では、年に1回農地パトロールを実施しています。

今年も8月～10月にかけて実施を予定しており、パトロール時には調査員が農地及び農地に続く道路等に立ちらせていただく場合がございます。住民の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。なお、調査員は写真のような緑色の腕章を着用して調査を行います。



**原爆展を開催します**

核兵器が長崎・広島にもたらした被害の様子や平和の大切さを伝えるため、原爆展を開催します。

原爆の熱線や爆風による被害の様子の写真・絵など、被爆の実相を今に伝えるものとなっています。ぜひ、ご来場ください。

**時** 8月6日(火)～15日(日) **所** 長与町役場1階町民ホール



**宝くじ公式サイトで発売中!**



**道路への樹木等のはみ出しは危険です!**

**問** 土木管理課 ☎801-5835

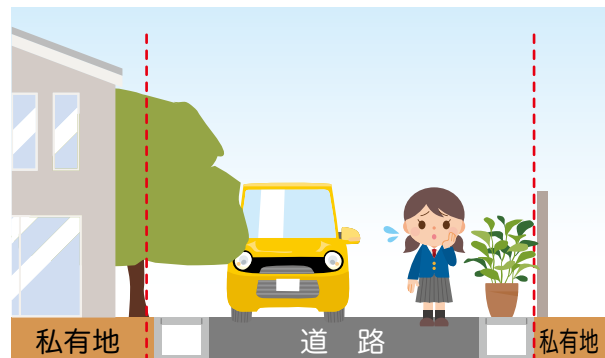
道路にはみ出した樹木や垣根等は、歩行者や車両の通行の支障となるばかりでなく、道路標識やカーブミラーが見えにくくなり大変危険です。

これらが原因で、歩行者や車両の事故が発生した場合は、樹木等の所有者が賠償責任を問われることがあります。

歩行者及び自動車等の安全確保のため、樹木等の適正な管理に努めましょう。

◎庭木等は、いつもきれいに剪定し、道路にはみ出さないようにしましょう。

◎鉢植え、プランター等は、側溝の上に置かないようにしましょう。





## 居住費と食費の負担軽減(負担限度額認定)について

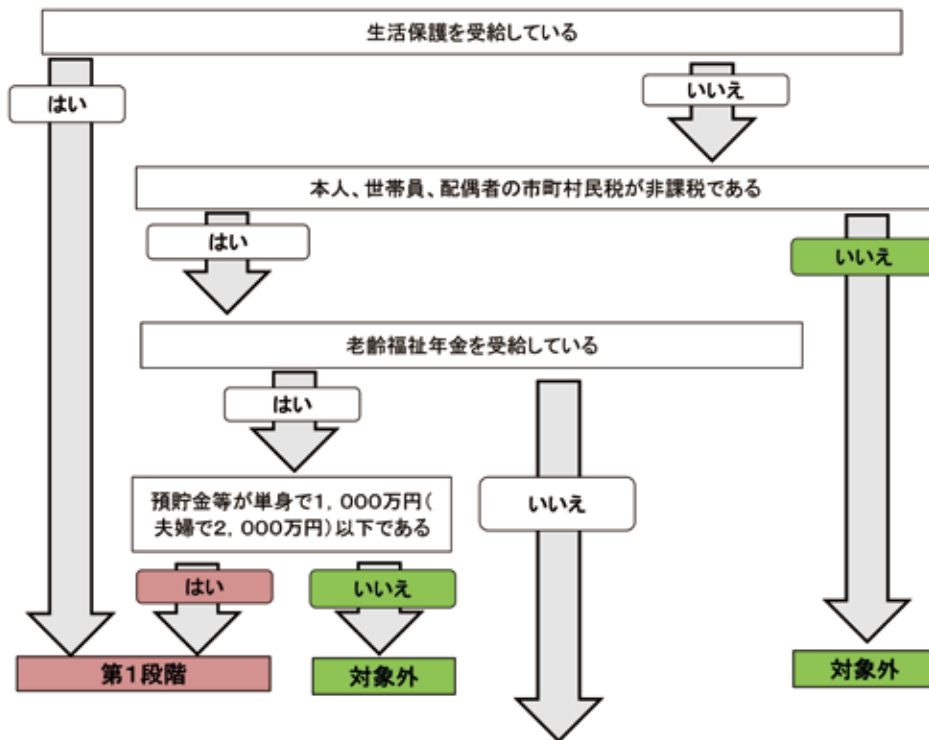
問 介護保険課認定給付係 ☎801-5823

### ●居住費と食費の負担軽減(負担限度額認定)について

介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)やショートステイを利用する際の居住費・食費について、非課税世帯で一定の条件を満たした方は負担軽減制度を利用できます。対象となれば所得に応じた【自己負担の上限(限度額)】が設けられ、これを超える利用者負担はありません。限度額を超えた分は、介護保険から給付されます。  
※負担軽減制度を受ける場合は、申請が必要です。

近年の高齢者世帯の光熱・水道費などや在宅で生活する方との公平性等を総合的に勘案し、令和6年8月から、居住費の負担額が60円(日額)引き上がります。  
※従来から補足給付の仕組みにおける負担限度額を0円としている利用者負担第1段階の多床室利用者については、負担限度額を据え置き、利用者負担が増えないようにします。  
詳しくは町ホームページをご覧ください。

負担限度額認定の判定の流れ



利用者負担段階	所得の状況	預貯金等の資産の状況 <sup>※2</sup>
第2段階	前年の年金収入等 <sup>※1</sup> が80万円以下	単身: 650万円以下 夫婦: 1,650万円以下
第3段階①	前年の年金収入等 <sup>※1</sup> が80万円超120万円以下	単身: 550万円以下 夫婦: 1,550万円以下
第3段階②	前年の年金収入等 <sup>※1</sup> が120万円超	単身: 500万円以下 夫婦: 1,500万円以下

※1 公的年金等収入額(非課税年金を含む)+その他の合計所得金額

※2 各段階に応じて設定されている資産を超えた場合は対象外となります。

※3 第2号被保険者は、利用者負担段階に関わらず、預貯金等の資産が単身:1,000万円以下、夫婦:2,000万円以下であれば支給対象となります。

利用者負担段階	負担限度額(日額)				食費 ( )は短期入所サービス
	居住費(滞在費・部屋代)				
	従来型個室 ( )は介護老人福祉施設、 短期入所生活介護	多床室	ユニット型 個室	ユニット型 個室の多床室	
第1段階	550円 (380円)	0円	880円	550円	300円
第2段階	550円 (480円)	430円	880円	550円	390円 (600円)
第3段階①	1,370円 (880円)	430円	1,370円	1,370円	650円 (1,000円)
第3段階②	1,370円 (880円)	430円	1,370円	1,370円	1,360円 (1,300円)

## 令和6年度新たな住民税非課税世帯等に対する給付金および 定額減税補足給付金(調整給付)について

問 福祉課給付金係 ☎801-5771(給付金に関すること) 税務課住民税係 ☎801-5785(定額減税に関すること)

内 令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を踏まえ、新たに令和6年度住民税が非課税となる世帯や住民税均等割のみ課税となる世帯(※)、また定額減税しきれないと見込まれる方に対し、給付金を支給します。(※令和5年度非課税世帯等に対する給付金の受給対象世帯については、今回は対象外となります。)

### 〈住民税非課税世帯等に対する給付金〉

対 令和6年6月3日時点で長与町に住居登録があり、世帯全員の令和6年度住民税所得割が非課税(住民税非課税もしくは住民税均等割のみ課税)の世帯  
ただし、令和5年度の非課税世帯に対する給付金(7万円)又は均等割のみ課税世帯に対する給付金(10万円)の受給対象世帯や、世帯全員が住民税均等割が課されている他の親族等の扶養を受けている場合は対象外となります。

- 対のうち、世帯全員が令和6年1月1日以前から長与町にお住まいの場合  
→役場から「**確認書**」を送付しています。内容をよく確認し、同封の返信用封筒で役場に返送してください。
- 対のうち、世帯の中に令和6年1月2日以降に転入した方がいる場合、**申請が必要です**。  
申請書(町ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、その他の必要書類と一緒に役場に郵送してください。

### 〈定額減税補足給付金(調整給付)〉

対 令和6年分の推計所得税及び令和6年度分の個人住民税について、納税義務者及び控除対象配偶者を含めた扶養親族1人につき、所得税から3万円、個人住民税所得割から1万円の減税(定額減税)が実施されますが、所得の状況により、定額減税しきれないと見込まれる方(令和6年1月1日に長与町に住居登録がある方)

- 対のうち、6月17日時点でマイナンバーとともに公金受取口座を登録されている方  
→役場から「**支給のお知らせ**」を送付しています。公金受取口座へ7月19日付で振込んでおりますので、ご確認をお願いします。
- 対のうち、6月17日時点でマイナンバーとともに公金受取口座を登録されていない方  
→役場から「**支給確認書**」を送付しています。内容をよく確認し、同封の返信用封筒で役場に返送してください。

● DV(ドメスティック・バイオレンス)、ストーカー行為、児童虐待やこれに準ずる行為などの被害者で、住民登録の地から長与町に避難されている方もご自身が受給できる可能性があります。対象となる方は、福祉課給付金係にご相談ください。

☑ 10月31日☎ お願い:申請書等の郵送での提出にご協力ください。

## 令和6年全国家計構造調査が 実施されます!

## 令和6年全国家計構造調査

問 全国家計構造調査コールセンター ☎0570-02-7272  
設置期間 8月1日開設～12月15日  
受付時間 8時～21時(土・日・祝を含む)  
政策企画課 ☎801-5661

インターネット回答を是非ご利用ください!  
インターネット回答にはたくさんのメリットがあり、大変便利です。

内 令和6年全国家計構造調査が10月より実施されます。  
この調査は、皆様に日々の収入や支出などを御回答いただき、国民生活の実態を明らかにするものです。調査結果は、社会保障や福祉政策の検討など、国民生活に身近なさまざまな政策などに役立てられます。日本のよりよい未来を作るために、調査へのご協力をお願いします。  
パソコンやスマートフォンでも回答できます。是非、**便利なインターネットでの回答をご利用ください!**  
対象となる地域へと調査員が8月から伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

### インターネットで 回答すると どんなメリットがあるの?

- その1 好きな時間に回答できる!
- その2 回答すべき設問が自動的に誘導される!
- その3 記入誤りを回答時に教えてくれる!(市町村からの問合せが減る!)

へえ～!  
インターネット  
回答ってこんなに  
便利なんだね!



全国的な家計のいまを把握する国の重要な調査です  
令和6年全国家計構造調査  
実施期間 10月・11月  
詳しくは **全国家計構造調査** 検索

あなたの回答で、見えてくる明日。

## 食中毒を防ごう！ 8月は食品衛生月間です

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

気温・湿度が高くなる初夏から初秋にかけては食中毒が発生しやすい時期です。ご家庭での食品の取り扱いには十分注意しましょう！

### 【食中毒予防の三原則】 菌をつけない・ふやさない・やっつける

#### ●家庭内での予防のポイント！

- ①購入時に消費期限をチェック
- ②食材はすぐに冷蔵庫へ入れる量は7割程度を目安に
- ③台所を清潔にして、ごみをこまめに捨てる
- ④十分加熱する(食品の中心部が75℃(ノロウイルスは85℃)になった状態で1分間が目安)
- ⑤調理前や肉・魚を扱ったあと、食べる前には必ずよく手を洗う
- ⑥食品を室温で長時間放置しない
- ⑦余った食べ物を温め直す時は、75℃を目安に十分加熱する

衛生的な食材でも、自分の手が汚れていては意味がありません。まずは手洗いをするように心がけましょう。

## フロン類は強力な 温室効果ガスです

問 西彼保健所環境保全班 ☎856-5022

冷媒などに使用されるフロン類は、オゾン層を破壊するだけでなく、二酸化炭素の100倍～1万倍の強力な温室効果があり、地球温暖化に甚大な影響を及ぼします。業務用エアコンや冷凍冷蔵庫を管理されている方は以下のことを守ってください。

- ①機器を使用しているとき  
簡易点検：3カ月に1回以上の実施  
定期点検：(圧縮機の定格出力が7.5kw以上の機器)1～3年に1回の専門業者による点検  
※点検記録は機器廃棄後3年間保存。
- ②機器を廃棄するとき  
フロン類を回収しない場合、行政処分及び刑事処分(50万円以下の罰金)の対象となります。  
・フロン類の回収を第1種フロン類充填回収業者へ依頼。  
・引取証明書は3年間保存。

詳しくは、「フロン法ポータルサイト」をご確認ください。



## 石綿(アスベスト)の 事前調査が必要です

問 西彼保健所環境保全班 ☎856-5022

石綿(アスベスト)の飛散防止のため、令和4年4月から、解体工事やリフォーム工事などを行う前に、施工業者が建材などの石綿の有無を事前に調査し、県に報告することが義務化されました。また、令和5年10月からは、資格者による事前調査の実施が義務付けられています。事業者および施主の皆さまにもご理解をいただくようお願いいたします。

詳しくは「石綿総合情報ポータルサイト」または県西彼保健所環境保全班へお問い合わせください。



## 令和6年度長崎県 下水道排水設備工事 責任技術者試験

申・問 長崎市尾上町5番6号  
NBCビル8階NBC情報システム  
(株)ビジネスアウトソーシング  
本部下水道責任技術者係  
☎095-825-1541

時 11月10日⑨13時～16時

所 長崎県大村市池田2丁目1311番地3  
公益財団法人長崎県建設技術研究  
センター(略称:ナーク)

対 学歴に応じて下水道工事等の実務  
経験が必要

料 10,000円(非課税)

申 郵送(簡易書留、消印有効)または  
持参

※長与町上下水道課では受付は  
不可

☑ 9月2日⑨～24日⑩

他 受験案内書はNBC情報システム  
株式会社および長与町水道局ホーム  
ページからダウンロード可

## 自治会活動紹介動画を 配信中！

問 地域安全課地域協働係  
☎801-5662

内 自治会活動の紹介や、実際に活動  
をされている方の声を取り入れて  
作成しました。自治会に加入され  
ていない方や加入しているけど活  
動内容をもっと知りたい方など、  
皆さんぜひご視聴ください！



◀YouTube  
「自治会ベビー  
チャンネル」  
チャンネル登録を  
お願いします！

## 令和6年度 危険物取扱者保安講習

問 (一社)長崎県危険物安全協会  
☎825-8479

時 11月20日⑩～21日⑩

所 長崎県勤労福祉会館2F講堂

内 講習科目

- ①危険物関係法令
- ②危険物の火災予防

料 受講手数料 5,300円(長崎県取  
入証紙)※収入印紙ではありません。  
ご注意ください。各警察署・各  
振興局売店、県庁売店等で販売し  
ています。

申 申請書を入し、(一社)長崎県危  
険物安全協会へ送付。

(申請書は県内各消防本部、各振  
興局総務課、長崎県消防保安室及  
び(一社)長崎県危険物安全協会  
で入手可能)

詳しくはお問合せください。

☑ 8月21日⑩～9月20日⑤(必着)

🗨️ 快適で便利な公共交通機関をご利用ください

町内で利用できる公共交通機関には、路線バス、JR、タクシーがあります。  
今後も町内の公共交通網を維持していくため、公共交通機関を積極的にご利用ください。



路線バスは町内各所から長崎市、時津町方面を結び、通勤通学や買い物に便利です

JRは長与駅から長崎駅まで約16分  
長崎市中心部へのアクセスに便利です

タクシーは日常の生活の足として、ドアtoドアで町内の移動を支えています

## Topics

町内には長与町の特産である「みかん」が描かれた路線バスも走っています！  
※長崎バス「上横尾・時津-長与ニュータウン線」



長与ニュータウンと時津町方面を結ぶ路線を走っています！  
まなび野やサニータウン、イオンタウン長与、長与町役場などを経由しており、町の中心部へのアクセスに便利です！是非ご利用ください！



## 防災行政無線(町内放送)を用いた情報伝達訓練を実施します

問 地域安全課消防防災係 ☎883-1111

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に次のとおり情報伝達訓練を行います。  
この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた訓練で、長与町以外の地域でも、様々な手段を用いて情報伝達訓練を行います。

### ●Jアラートとは

地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えるシステムです。

訓練実施日時 令和6年8月28日(※) 午前11時

※地震や集中豪雨等、当日の気象状況により訓練を中止する場合があります。

### 放送内容

町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

### 伝達手段

町内放送・登録制メール・ケーブルテレビ

他 令和6年度は、11月と2月にも情報伝達訓練を実施する予定にしていますが、日程変更になる場合もありますので、その都度広報誌等でお知らせさせていただきます。



上りチャイム音  
「これは、J-アラートの  
テストです。」×3  
下りチャイム音



## 救急安心センター「#7119」が8月1日から運用開始しました!

24時間365日相談対応

急な病気やケガ...こんな時、  
**救急車** を呼ぶ? **病院** に行く?  
...迷ったら

**救急医療電話相談**

シヤープ  
**#7119**

#7119 が利用できない場合は、☎095-801-1217へ!

**看護師が24時間365日対応!**

救急車を呼んだほうが  
いいのかな...  
どうしよう...

どんな症状ですか?  
ケガをした状況は?

**#7119**に聞いてみよう **看護師が対応します!**

看護師が、病気やけがの状況を把握し、緊急性や応急手当の方法、適切な医療機関などについて、電話でアドバイスします。

急な病気や怪我をしたときに、「救急車を呼んだ方がいいかな?」「今すぐ病院に行った方がいいかな?」「どこの病院に行けばいいかな?」などで迷った際の相談窓口として、看護師から電話でアドバイスを受けることができます。

固定電話・携帯電話の場合→#7119

IP電話・ダイヤル回線の場合→095-801-1217

『救急安心センター「#7119」』は長崎県と県内21市町の協同事業として実施しています。



## 町県民税・森林環境税 第2期の納期限は 9月2日(月)です

問 税務課住民税係 ☎801-5785

納期限までに、お近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めましょう。スマートフォンによるモバイル決済や、eLTAX地方税お支払いサイトでの納付もできます。口座振替の方は残高不足にご注意ください。

地方税  
お支払いサイト▶



## 一般家庭・公共施設からの もやせるゴミ排出量・ 紙類の資源化量の比較

問 住民環境課 環境係☎801-5824

### もやせるごみ

月	排出量	前年度比
6月分	487,210kg	▲73,100kg
累計	1,688,140kg	+8,610kg

### リサイクルできる紙類

月	排出量	前年度比
6月分	46,080kg	+3,150kg
累計	149,710kg	▲16,320kg

紙類は種類ごとに回収しています。後出しは回収漏れの原因になりますのでご注意ください。紙類に限らず、ごみは朝8時までに出しましょう。



## 人口のうごき

	令和6年6月30日現在	(前年同月比)
人口	39,540人	-427人
世帯	17,089世帯	-4世帯
男	18,794人	-216人
女	20,746人	-211人

6月中のうごき			
出生	23人	転入	109人
死亡	26人	転出	114人

## 相談

### 「こどもの人権相談」強化週間

問 長崎地方法務局人権擁護課  
☎095-820-5982

学校におけるいじめや家庭内における児童虐待など、こどもをめぐる様々な人権問題の解決を図るため、専用電話相談窓口を開設しています。ひとりで悩まず、電話してください。

#### 電話相談窓口

☎0120-007-110(全国共通・無料)

時 8月21日(水)～27日(火)  
8時30分～19時  
(土日は10時～17時)

### 新たに就農を希望される方へ

問 産業振興課 ☎801-5836  
県央振興局長崎地域普及課  
(長崎西彼地域就農支援センター)  
☎0957-22-0057

時 8月15日(水)13時30分～16時

所 長与町役場2階 第2会議室

内 新規就農者への支援策について  
(認定新規就農者制度、就農支援資金制度など)

※就農相談は随時受け付けています。  
役場産業振興課までお問い合わせください。

### 知的障害 「ピアサポート相談会」

問 長与町手をつなぐ育成会事務局  
山口 ☎090-8831-0706  
池下 ☎080-5259-6449

時 9月11日(水) 10時30分～12時

所 老人福祉センター2階和室

対 年齢・会員不問

内 1人で抱え込まず、知的障害児(者)に関わる皆さままで悩みを話し合いませんか?ピア(当事者・家族)だからこそ分かること、話せることがきっとあると思います。

### 人権相談・行政困りごとなんでも相談

問 総務課行政係 ☎801-5781

合同相談所を開設しています。事前予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

#### 【人権相談特設相談・行政困りごとなんでも相談】

● 時 8月20日(水) 13時～16時

所 長与町公民館

● 時 9月17日(水) 13時～16時

所 ふれあいセンター

#### 人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、隣近所とのトラブルなど、人権に関する様々な相談を受け付けます。

#### 【常設人権相談所(長崎地方法務局)】

時 月曜日～金曜日8時30分～17時15分(祝日を除く)

所 長崎地方法務局 ☎0570-003-110

#### 行政困りごとなんでも相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事など、行政に関する苦情や要望を受け付け、解決や改善を図ります。

長崎行政監視行政相談センター ☎849-1101

### 県内一斉「こどもの人権・女性の悩みごと相談所」を開設します!

いじめ、児童虐待、DV、家庭内・男女間トラブルなどこどもと女性の人権問題に関する特別相談所を開設します。お気軽にお越しください。

時 8月17日(土) 9時30分～12時30分 所 ふれあいセンター

### ながよみかんカフェ

問 介護保険課包括支援係 ☎801-5822  
長与町地域包括支援センター ☎887-3008

時 8月23日(金) 13時30分～15時30分

所 老人福祉センター 大ホール

内 認知症について不安や相談がある、認知症について学びたい、出かける場所がほしい、人と話したい、同じ趣味を楽しみたいなど、どなたでも参加いただけます。お茶やコーヒー、ちょっとしたお菓子を準備しています。お気軽にご参加ください。

#### 8月のテーマ 詐欺・消費者トラブルについて

料 100円 申 申込み不要 他 時間内出入り自由

### 健康相談

問 健康保険課健康増進係 ☎801-5820

内 看護師、栄養士などが、血圧、体組成の測定や健康、栄養に関する相談をお受けしています。

料 無料

日付	場所	時間
8月24日(土)	役場守衛室前(第4土曜)	9時～12時
9月5日(水)	イオンタウン長与(第1木曜)	9時30分～11時30分

## 募集

### 自衛官募集

【問】自衛隊長崎地方協力本部 琴海地域事務所 ☎095-884-2809

#### 【自衛官候補生(男・女)】

【対】18歳以上33歳未満

【内】任期を区切った採用、候補生期間を含め  
1任期日約2年(陸)約3年(海・空)  
2任期以降約2年(共通)

※任期満了ごと特例退職手当あり

【対】年間を通じて行っております

【他】自衛隊では、年齢(15歳～資格によっては60歳以上)常勤・非常勤・任期制、保有資格・経験等に合わせ10を超える入隊(入校)コースがあります。まずは、ご相談ください。

#### 【一般曹候補生(男・女)】

【対】18歳以上33歳未満

【内】2年9カ月以降に曹に選考され、自衛官を  
一生の仕事とし部隊の中核となって様々  
な分野で活躍します。

【対】9月3日☎



### 令和7年二十歳のつどい (旧成人式)

【問】生涯学習課 ☎095-801-5682

【時】令和7年1月12日☎ 開場10時～ 開式11時～

【所】長与町民文化ホール(長与町吉無田郷73番地1)

【対】平成16年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人

<令和7年二十歳のつどい実行委員募集>

【時】会議 10月から3回程度

【内】記念品の選定、催しの企画、式典の進行・運営(司会、二十歳のことば)など

【甲】①～②のいずれかで、氏名・生年月日・現住所・電話番号・出身小学校・出身中学校を記入して生涯学習課へ申込み

①電子メール

(n-shogai659-1@nagayo.jp)

②LINE(右の二次元コードより)

【対】8月21日☎



### 水道検針員登録者募集

【問】上下水道課料金総務係☎801-5831

【内】毎月(9日～14日)の水道検針業務

【甲】上下水道課窓口にて申込書に記入

【他】詳しくは町ホームページまたは水道局ホームページをご覧ください。

【対】応募資格

- ・満20歳以上の心身共に健康で体力に自信のある方
- ・水道料金、下水道使用料に滞納がないこと
- ・町内在住者で1年間毎月業務に従事できること
- ・原動機付自転車以上の免許取得者
- ・複数年働いていただけの方



### 「長与町男女共同参画推進委員会」委員募集

【問】政策企画課 ☎801-5661 FAX883-1464 ✉kikaku@nagayo.jp

【内】町では、男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議するため、「長与町男女共同参画推進委員会」を設置しており、広く町民の皆さまからご意見・ご提言をいただくため、委員の一部を募集します。

【対】次の要件をすべて満たす方

・町内在住・通勤・通学している20歳以上の方

・男女共同参画の推進に関心を持ち、会議に出席できる方  
(平日に開催予定)

・町暴力団排除条例に規定する暴力団員などでない方、ならびにその関係者でない方

【定】若干名(結果は、選考後に全員へ通知)

【甲】①・②を作成し、持参・郵送・FAX・メールのいずれかにて政策企画課へ提出。

①長与町男女共同参画推進委員会公募委員申込書

②作文「男女共同参画社会の実現に向けて私ができること」(400字程度で作成)

【対】8月23日☎消印有効

【他】任期 令和6年10月1日～令和8年9月30日

報酬 委員会出席の際報酬などあり





警察官および警察事務職員を募集しています

問 長崎県警察本部警務課 人材育成室採用係 ☎095-820-1504

【警察官Ⅲ類（男性・女性）採用試験】

時 【第1次試験】10月20日◎

【第2次試験】11月上旬～下旬

対 平成6年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた方。ただし、4年制大学を卒業した方（令和7年3月31日までに卒業見込みの方を含む）を除く。

申 8月16日◎まで

【警察事務職員採用試験（高卒程度）】

時 【第1次試験】9月29日◎

【第2次試験】10月下旬

対 平成15年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた方。ただし、4年制大学を卒業した方（令和7年3月31日までに卒業見込みの方を含む）を除く。

申 8月16日◎まで

他 今回は、高卒程度の方向けの警察官Ⅲ類及び警察事務の採用試験を実施します。「長崎の明日を守りたい」というあなたの申込みを待っています！

詳細については、県警本部のホームページをご確認ください！SNSでも試験情報のほか、様々な情報をお届けします！

県警HP



Instagram



LINE



X



第61回長与町民文化祭 参加者募集

問 生涯学習課 ☎801-5682 FAX883-7151 ✉oubo.kyoiku@nagayo.jp

申 窓口にて直接申込み、またはメール・FAXで申込書を送付（申込書は町ホームページからダウンロード可）

【舞台部門】 所 町民文化ホール

●町民音楽祭

時 11月9日◎

対 町内在住者または長与町文化協会員で、音楽活動をしている個人・グループ ※生演奏を基本とする

☑ 9月3日◎

●町民芸能祭

時 11月10日◎

対 町内在住者または長与町文化協会員で、主に芸能部門を日頃練習している個人・グループ

☑ 9月3日◎

【展示部門】 所 町民文化ホール

●文化作品展

時 11月9日◎・10日◎

対 町内在住者または長与町文化協会員で、小学生以上の個人・グループ（町内小中学校の児童・生徒は、学校作品展に応募してください）

内 部門 文芸・絵画・手工芸・写真・書・生花・園芸・研究発表

点数 1人1点とする

☑ 9月26日◎

【囲碁大会】 所 老人福祉センター

時 11月10日◎

申 電話で申込み

清水 ☎080-5042-1742

☑ 11月1日◎



## 講座・イベント



### 長与町国際交流協会主催「令和6年度 語学講座受講生及びトラベル外国語講座受講生募集！」

**問** 長与町国際交流協会事務局（政策企画課内） ☎801-5661 ✉kikaku@nagayo.jp  
協会ホームページ： [https:// www.nagayo-kokusai.com/index.html](https://www.nagayo-kokusai.com/index.html)

**所** 長与町公民館

**内** 町民の皆さんに、より多くの言語に触れることで世界を身近に感じてもらうとともに、実際に現地を訪れた際に役立つ簡単なあいさつ等を学習する機会として「トラベル外国語講座」を開講します。言語を通して世界を身近に感じてみませんか。多くのご応募をお待ちしております。



語学講座申し込みフォーム

**料** 受講料+テキスト代+年会費（一般1,000円 高校生以下500円）  
※途中退会した場合、返金なし ※フランス語講座は、テキストなし

**申** 申し込みフォーム、メールにて町国際交流協会事務局へ（応募者多数の場合抽選。協会会員、町民優先）

**決** 8月22日（水）

韓国語初級講座は、1回目のみ体験受講ができます。お申込みの際に必ず事務局へお伝えください。  
（フランス語講座は、できません）

講座名	講師名	内容	日時	定員	受講料
韓国語初級	郷野 博	韓国語入門講座のステップアップ講座です。 （ハングルが読み書きできる方向け）	9月3日（水）～ 毎週火曜日 19時30分～21時 （全20回）	15人	12,000円
フランス語	メーヤー クリストフ	フランス語の基礎から旅行で使えるフレーズまで学びます。	9月13日（金）、20日（金）、 27日（金）	15人	2,000円



### 「味噌造り教室」 受講者募集

**問** 生涯学習課社会教育班  
☎801-5682 FAX883-7151

**時** 9月7日（土） 10時～12時

**所** 長与町公民館

**対** 町内在住の方

**内** お一人約2.5kgの麦味噌を造ります。

**定** 20名（申込多数の場合、抽選）

**料** 2,200円  
（仕込み用の袋代も含みます）

**申** こちらからお申し込みください▶

**決** 8月22日（水）

**他** **持参品** エプロン、タオル、三角巾

**主催** 長与町社会教育推進指導員会

**講師** 川添酢造



### なるほど介護学習会

**問** 長与町社会福祉協議会地域福祉課 ☎883-7588  
介護保険課包括支援係 ☎801-5822

**時** 8月9日（金） 13時30分～15時30分

**所** 老人福祉センター 大ホール

**対** 介護について学習したい方

**内** 介護の知識や方法、介護の制度などについて学びます

**8月のテーマ** 福祉用具の紹介

**料** 無料 **申** 申込み不要



### 老人クラブ連合会催し 交通安全のつどい（おっと危ない講習会）

**問** 長与町老人クラブ連合会事務局  
（長与町社会福祉協議会内）☎883-7760

**時** 9月10日（水） 10時～

**所** 町民体育館

**他** 詳しくはお問合せください。



### 第22回長与町 太極拳協会交流大会

**時** 9月7日（土） 9時20分～13時00分

**所** 町民体育館

**内** 各グループ（11チーム）による太極拳演武会員が一堂に集まって日ごろの成果を発表します。

ぜひ見学にお越しください。

## 令和6年度（第68回） 「町民ソフトボール大会」

問 生涯学習課スポーツ振興班

☎801-5683

各自治会長または各自治会体育部長

時 9月1日◎

所 ふれあい広場・運動公園広場・県立大学シー  
ルト校・長与南小学校

※申込方法および抽選会の日程などは、各自治  
会長宛に文書でご案内します。



## 陶芸の館「はじめての陶芸」（秋期）受講生募集

甲・問 生涯学習課 ☎801-5682 FAX883-7151 ✉oubo.kyoiku@nagayo.jp  
〒851-2185 長与町嬉里郷659-1

時 9月3日◎、10日◎、17日◎、10月1日◎ 9時30分～11時30分（全4回）

対 4回全てに参加できる初心者の方（当館の利用経験の無い方優先）

内 うつわや皿などを作りましょう。手びねり、ろくろ体験してみませんか？

定 10人（応募者多数の場合、町内在住者、陶芸の館の利用経験の無い方優先。  
残りは抽選。申込者全員に受講可否を通知。）  
※定数の半分に満たない場合は、中止となります。

料 2,400円（実費）

甲 受講申込書を生涯学習課窓口に提出、または下記の  
必要事項を記入のうえ、官製はがき・FAX・メールで申込み。

**必要事項** 「陶芸教室」「住所」「氏名」「性別」「電話番号（携帯も）  
「陶芸の館」の利用経験の有無」「自家用車使用の有無」

☑ 8月20日◎必着

他 **講師名** 柿本 静子（現代美術作家・陶芸の館講師）、  
林田 耕三（大瀬戸町『ごん窯（がま）』）、  
浦川 壽郎（陶芸の館講師・ろくろ担当）

**準備品** エプロン（汚れても良い服装）、古タオル1枚（寄付願います）



春季講座時の作業風景

## はじめてのスマートフォン講座

問 生涯学習課 〒851-2185 長与町嬉里郷659番地1 ☎801-5682 FAX883-7151 ✉oubo.kyoiku@nagayo.jp

開催月	コース	日時	講座内容	場所	締切
9月	A	25日◎10時～12時	LINEの基礎知識	長与町公民館 2階講座室	9月2日◎ 必着
	B	25日◎13時～15時	スマホを使ってみよう		
	C	26日◎10時～12時	アプリを使ってみよう		
	D	26日◎13時～15時	スマホカメラを楽しもう		

※9月26日開催のCコース「アプリを使ってみよう」は10、11月開催のウォーキングイベントで使用する「歩こーで！  
（ながさき健康づくりアプリ）」、「furari（デジタルスタンプラリー）」の使い方についてもご紹介します。

対 ・町内在住の18歳以上の方  
・スマートフォンを初めて使用する方、または、いまいち使いこなせていない方

定 原則10人（応募者多数の場合、抽選。応募者全員に結果を通知。）

料 無料

甲 講座開催月、希望コース（A～D）、氏名、年齢、住所、電話番号、受講経験の有無を記入のうえ、生涯学習課または公民館（長与町公民館・高田地区公民館・上長与地区公民館・長与北部地区多目的研修集会施設）へ提出してください。（生涯学習課窓口、郵送、FAX、メール可）

※電話でのお申し込みはご遠慮ください（郵送、FAX、メールで申し込む場合は生涯学習課へ）

他 当日はご自身のスマートフォンをご用意ください